

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月30日
【中間会計期間】	第11期中（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社アガスタ
【英訳名】	AGASTA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 康二
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目21番6号
【電話番号】	03（5440）6226
【事務連絡者氏名】	管理本部 岩本 昌也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目21番6号
【電話番号】	03（5440）6226
【事務連絡者氏名】	管理本部 岩本 昌也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 7月1日 至平成18年 12月31日	自平成16年 7月1日 至平成17年 6月30日	自平成17年 7月1日 至平成18年 6月30日
売上高 (千円)	2,745,362	2,451,358	2,482,407	6,688,055	5,798,540
経常利益又は経常損失 () (千円)	31,628	39,606	10,530	79,205	69,476
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失() (千円)	19,132	39,871	19,512	92,958	66,818
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)					
資本金 (千円)	364,250	364,250	364,250	364,250	364,250
発行済株式総数 (株)	30,690	30,690	30,690	30,690	30,690
純資産額 (千円)	918,378	804,681	797,245	844,552	777,733
総資産額 (千円)	1,411,018	1,301,346	1,432,475	1,208,742	1,904,819
1株当たり純資産額 (円)	29,924.36	26,219.66	25,977.38	27,518.81	25,341.60
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失() (円)	1,052.61	1,299.16	635.79	3,812.74	2,177.22
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	65.1	61.9	55.7	69.9	40.8
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	343,257	120,589	507,247	126,151	425,106
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	22,672	33,599	428	26,278	43,088
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	306,677	98,261	486,660	204,970	681,601
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	98,098	406,275	696,655	462,202	675,623
従業員数 (人)	25	32	28	36	36
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(16)	(4)	(17)	(15)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は平成16年10月20日付で株式1株を3株にする株式分割を行っております。なお、第9期中及び第9期の1株当たり中間(当期)純損失は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(人)	28 (4)
---------	--------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が前期末に比べ8名減少したのは、経営の合理化によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日）におけるわが国経済は、円安や原油価格の下落が企業収益に追い風となり、雇用情勢の改善に伴う個人消費も回復の兆しを見せるなど、景気は緩やかな回復基調にあります。このような状況の中、中古車の海外輸出台数は年々増加傾向にあります。

当社におきましては、引き続き販売先の拡大に取り組みながら、与信管理・在庫管理等の業務管理を見直し、リスクの少ない経営に努めてまいりました。さらに通期黒字化に向けて、人員体制の見直し等、業務フロー改善による業務効率化を徹底的に行い、コスト削減を図ってまいりました。売上高につきましては、前期は輸入許可証等の問題もありましたが、当期は東南アジアエリアへの販売が堅調に推移し、前年同期比101.3%となりました。しかし、他エリアの販売においては前期からの優良顧客選別施策や1台当たりの粗利高が高いエリアへの販売に集中したことから、販売台数及び売上総利益は減少となりました。この結果、当中間会計期間における自動車の販売台数は、2,192台（前年同期比82.4%）となり、売上高は前中間会計期間と比べ若干増加したものの、販売台数の減少に伴い売上総利益は減少し、前年同期比87.2%となりました。しかし当期初より取り組んでまいりました外部委託コスト・人件費などのコスト削減が寄与し、販売管理費は前年同期比70.0%となりました。この結果、当中間会計期間においては、売上高2,482百万円（前中間会計期間比101.3%）営業利益8百万円（前年同期は営業損失39百万円）、経常利益10百万円（前年同期は経常損失39百万円）、中間純利益19百万円（前年同期は中間純損失39百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、21百万円増加し、696百万円となりました。

当中間会計期間中における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、507百万円となりました。これはおもに売上債権の減少額353百万円及びたな卸資産の減少額140百万円、税引前中間純利益19百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、0百万円(428千円)となりました。これは差入保証金の解約における収入等による資産の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、486百万円となりました。これはおもに短期借入金の減少額485百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を仕入先分類別に示すと、次のとおりであります。

仕入先分類名	前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)	前年同期比(%)
テレビオークション オートオークション	1,137,536	106.2	1,043,723	91.8
中古車販売店等	202,181	189.9	434,127	214.7
大手自動車ディーラー	706,136	59.8	366,167	51.9
その他	42,553	181.9	40,860	96.0
合計	2,088,406	87.7	1,884,879	90.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は車両仕入価格によっております。

3. 当中間会計期間から仕入実績の状況について、仕入先別から仕入先分類別に変更したため、前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3)受注実績

受注後売上計上が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を販売先別に示すと、次のとおりであります。

販売先別	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
輸出合計(千円)	2,351,964	98.7
国内販売(千円)	130,443	191.9
合計(千円)	2,482,407	101.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	1,414,423	59.4	1,753,554	74.6
オセアニア	440,186	18.5	93,181	4.0
ヨーロッパ	386,365	16.2	335,242	14.3
中東	15,065	0.6	-	-
アフリカ	116,892	4.9	62,250	2.5
その他	10,450	0.4	107,735	4.6
合計	2,383,383 (97.2%)	100.0	2,351,964 (94.7%)	100.0

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NAZA GROUP OF COMPANIES	569,025	23.2	670,415	27.0
AUTO HUB ASIA PTE LTD	104,460	4.3	258,580	10.4
合計	673,485	27.5	928,995	37.4

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,760
計	104,760

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	30,690	30,690	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	30,690	30,690	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月1日～ 平成18年12月31日		30,690		364,250		470,650

(5)【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松崎 みさ	東京都港区	14,790	48.19
稲井田 有司	東京都港区	1,351	4.40
稲井田 安史	東京都港区	1,350	4.40
沓澤 幸美	さいたま市南区	553	1.80
熊谷 正寿	東京都港区	500	1.63
田中 郁恵	東京都渋谷区	415	1.35
鈴木 康二	東京都杉並区	410	1.34
大泉 勉	千葉県市川市	400	1.30
株式会社東京ウェルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	391	1.27
斎藤 美都子	愛知県名古屋市西区	360	1.17
計		20,520	66.86

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,690	30,690	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	30,690		
総株主の議決権		30,690	

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	252,000	183,000	166,000	131,000	81,500	71,000
最低(円)	136,000	140,000	96,500	78,200	42,650	48,700

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金		406,275		696,655		675,623		
2. 売掛金		331,544		73,917		417,207		
3. たな卸資産		336,823		476,642		616,975		
4. 前渡金		41,253		2,551		49,456		
5. 未収消費税等		65,860		94,302		68,557		
6. その他		44,596		34,700		23,317		
貸倒引当金		24,705		1,823		9,179		
流動資産合計		1,201,648	92.3	1,376,945	96.1	1,841,959	96.7	
固定資産								
1. 有形固定資産	1	16,359		8,002		8,874		
2. 無形固定資産		40,990		39,257		44,267		
3. 投資その他の資産								
(1) 破産更生債権等		95,424		-		-		
(2) その他		8,418		8,270		9,718		
貸倒引当金		61,494		-		-		
計		42,347		8,270		9,718		
固定資産合計		99,698	7.7	55,530	3.9	62,860	3.3	
資産合計		1,301,346	100.0	1,432,475	100.0	1,904,819	100.0	
(負債の部)								
流動負債								
1. 買掛金		17,674		25,572		26,076		
2. 短期借入金		400,000		500,000		985,000		
3. 1年以内返済予定 長期借入金		3,320		1,700		3,360		
4. 賞与引当金		-		3,781		2,954		
5. その他		73,970		104,176		109,695		
流動負債合計		494,965	38.0	635,229	44.3	1,127,085	59.2	
固定負債								
1. 長期借入金		1,700		-		-		
固定負債合計		1,700	0.1	-	-	-	-	
負債合計		496,665	38.1	635,229	44.3	1,127,085	59.2	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		364,250	28.0	-	-	-	-
資本剰余金							
1. 資本準備金		470,650		-	-	-	-
資本剰余金合計		470,650	36.2	-	-	-	-
利益剰余金							
1. 中間未処理損失		30,218		-	-	-	-
利益剰余金合計		30,218	2.3	-	-	-	-
資本合計		804,681	61.9	-	-	-	-
負債・資本合計		1,301,346	100.0	-	-	-	-
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	364,250	25.4	364,250	19.1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	470,650		470,650	
資本剰余金合計		-	-	470,650	32.9	470,650	24.7
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-	-	37,654		57,166	
利益剰余金合計		-	-	37,654	2.6	57,166	3.0
株主資本合計		-	-	797,245	55.7	777,733	40.8
純資産合計		-	-	797,245	55.7	777,733	40.8
負債純資産合計		-	-	1,432,475	100.0	1,904,819	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		2,451,358	100.0	2,482,407	100.0	5,798,540	100.0
売上原価		2,242,470	91.5	2,300,211	92.7	5,357,657	92.4
売上総利益		208,887	8.5	182,196	7.3	440,883	7.6
販売費及び一般管理費		247,949	10.1	173,616	7.0	505,348	8.7
営業利益又は営業損失()		39,062	1.6	8,579	0.3	64,464	1.1
営業外収益	1	514	0.0	5,653	0.2	1,710	0.0
営業外費用	2	1,058	0.0	3,702	0.1	6,722	0.1
経常利益又は経常損失()		39,606	1.6	10,530	0.4	69,476	1.2
特別利益	3	-	-	9,184	0.4	8,206	0.1
特別損失	4,6	-	-	57	0.0	5,019	0.0
税引前中間純利益又は税引前 中間(当期)純損失()		39,606	1.6	19,657	0.8	66,288	1.1
法人税、住民税及び事業税		265	0.0	145	0.0	530	0.0
中間純利益又は中間(当期) 純損失()		39,871	1.6	19,512	0.8	66,818	1.1
前期繰越利益		9,652		-		-	
中間未処理損失		30,218		-		-	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年7月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年6月30日残高 （千円）	364,250	470,650	470,650	57,166	57,166	777,733	777,733
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				19,512	19,512	19,512	19,512
中間会計期間中の変動額 合計 （千円）	-	-	-	19,512	19,512	19,512	19,512
平成18年12月31日残高 （千円）	364,250	470,650	470,650	37,654	37,654	797,245	797,245

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年6月30日残高 （千円）	364,250	470,650	470,650	9,652	9,652	844,552	844,552
事業年度中の変動額							
当期純損失（ ）				66,818	66,818	66,818	66,818
事業年度中の変動額合計 （千円）	-	-	-	66,818	66,818	66,818	66,818
平成18年6月30日残高 （千円）	364,250	470,650	470,650	57,166	57,166	777,733	777,733

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間純利益又は 税引前中間(当期)純 損失()		39,606	19,657	66,288
減損損失		-	-	4,682
減価償却費		5,940	6,892	13,278
貸倒引当金の増加額又 は減少額()		14,684	7,355	62,336
賞与引当金の増加額又 は減少額()		-	827	2,954
受取利息		7	2,069	33
支払利息		1,058	3,702	6,722
固定資産除却損		-	57	337
為替差益		-	49	-
売上債権の減少額又は 増加額()		34,880	353,489	23,667
たな卸資産の減少額又 は増加額()		136,061	140,285	416,213
未収消費税等の減少額 又は増加額()		8,218	25,745	10,915
仕入債務の増加額又は 減少額()		1,402	46,401	1,204
破産更生債権等の減少 額又は増加額()		30,112	-	125,536
供託金の預入による支 出		29,223	-	-
その他		8,708	26,743	9,320
小計		119,136	509,348	417,827
利息及び配当金の受取 額		7	2,047	33
利息の支払額		1,195	3,618	6,782
法人税等の支払額		265	530	530
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		120,589	507,247	425,106

		前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得に よる支出		10,468	676	9,936
無形固定資産の取得に よる支出		21,307	378	29,813
敷金保証金の解約によ る収入		249	1,532	-
敷金保証金の差入によ る支出		2,073	50	3,338
投資活動によるキャッ シュ・フロー		33,599	428	43,088
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増加額又 は減少額()		100,000	485,000	685,000
長期借入金の返済によ る支出		1,660	1,660	3,320
その他		78	-	78
財務活動によるキャッ シュ・フロー		98,261	486,660	681,601
現金及び現金同等物に係 る換算差額		-	15	15
現金及び現金同等物の増 加額又は減少額()		55,926	21,031	213,421
現金及び現金同等物の期 首残高		462,202	675,623	462,202
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高		406,275	696,655	675,623

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)</p>
	<p>当社は、当中間会計期間において営業利益を8,579千円を計上いたしましたが、前々事業年度に53,490千円、前事業年度に64,464千円と継続して営業損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化・財務体質の改善を行っていく予定であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.販売先国の法規制などによる販売台数の減少による大幅な売上高の減少に影響を及ぼさないために販売先エリアの分散及び新規販売エリアの拡大に努めます。 2.車輛仕入に関する運転資金について、主要取引銀行に対して短期借入金の当座貸越枠の継続を要請しており、当中間会計期間末時点においては800,000千円の当座貸越契約を締結しております。 3.輸出原価及び販売管理費に関して可能な限りコスト削減を図っており、当中間会計期間における販売管理費は前年同期比70.0%となりました。 <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。従いまして、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度に53,490千円、当事業年度に64,464千円と継続して営業損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化・財務体質の改善を行っていく予定であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.販売先国の法規制などによる販売台数の減少による大幅な売上高の減少に影響を及ぼさないために販売先エリアの分散及び新規販売エリアの拡大に努めます。 2.車輛仕入に関する運転資金について、主要取引銀行に対して短期借入金の当座貸越枠の維持を要請しております。 3.輸出原価及び販売管理費に関して、可能な限りコスト削減を図ります。 <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10～15年 車両運搬具 2年 工具器具備品 4～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 (追加情報) 従来、一般債権については、単一の貸倒実績率により貸倒引当金の計上を行っていましたが、一般債権に含まれる個々の債権の信用リスクの差異が拡大していることに伴い、当中間会計期間より信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績率により貸倒引当金の計上を行う方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比較し、貸倒引当金残高が12,420千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が12,420千円多く計上されております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(追加情報) 従来、一般債権については、単一の貸倒実績率により貸倒引当金の計上を行っていましたが、一般債権に含まれる個々の債権の信用リスクの差異が拡大していることに伴い、当事業年度より信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績率により貸倒引当金の計上を行う方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比較し、貸倒引当金残高が9,491千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が9,491千円少なく計上されております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度より、賞与規程を整備したことに伴い、賞与引当金を計上しております。 この結果、賞与引当金繰入額が2,954千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより、税引前当期純損失が4,682千円増加しております。
		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は純資産合計と同額であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 前事業年度の下期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産合計と同額であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,690	-	-	30,690
合計	30,690	-	-	30,690

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,690	-	-	30,690
合計	30,690	-	-	30,690

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)	前事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)
現金及び預金勘定 406,275千円 現金及び現金同等物 406,275	現金及び預金勘定 696,655千円 現金及び現金同等物 696,655	現金及び預金勘定 675,623千円 現金及び現金同等物 675,623

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)	前事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	同左	内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成18年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成17年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成18年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり純資産額 26,219.66円 1株当たり中間純損失 1,299.16円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 25,977.38円 1株当たり中間純利益 635.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 25,341.60円 1株当たり当期純損失 2,177.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
中間純利益又は中間(当期)純損失() (千円)	39,871	19,512	66,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期) 純損失()(千円)	39,871	19,512	66,818
期中平均株式数(株)	30,690	30,690	30,690

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）平成18年9月29日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年3月29日

株式会社アガスタ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アガスタの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年3月29日

株式会社アガスタ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アガスタの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は継続的な営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。